

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	住宅経営	施設保全	施設管理グループ	大阪府住宅供給公社	大阪府営住宅の「平成27年度補正予算等に係る」計画修繕業務	20160401	20170331	3,000,000,000	特例政令第10条第1号	業務が特定の者(公営住宅法の規定等に基づく管理代行者)でなければ実施することができないものであるため。
2	住宅経営	施設保全	住宅改善グループ	大阪府住宅供給公社	大阪府営住宅の駐車場の維持修繕等業務(北摂地区)の変更契約	20160401	20170331	208,129,000	特例政令第10条第1号	業務が特定の者(指定管理者)でなければ実施することができないものであるため。
3	住宅経営	施設保全	施設管理グループ	株式会社 東急コミュニティー	大阪府営住宅の駐車場の維持修繕等業務(堺市(南区を除く)地区)の変更契約	20160401	20170331	119,922,000	特例政令第10条第1号	業務が特定の者(指定管理者)でなければ実施することができないものであるため。
4	公共建築	住宅設計	事業推進グループ	大阪府住宅供給公社	大阪府営住宅(堺市南区地区)の空家閉鎖等業務	20160401	20170331	263,212,000	地方自治法施行令第16条の2第1項第2号	業務(空家閉鎖等業務)が特定の者(府営住宅の指定管理者)でなければ実施することができないものであるため
5	住宅経営	施設保全	施設管理グループ	株式会社 東急コミュニティー	大阪府営住宅の駐車場の維持修繕等業務(枚方市・大東市・四條畷市・交野市地区)の変更契約	20160401	20170331	74,421,000	地方自治法施行令第16条の2第1項第2号	業務が特定の者(指定管理者)でなければ実施することができないものであるため。
6	公共建築	住宅設計	事業推進グループ	大阪府住宅供給公社	大阪府営住宅(北摂地区)の空家閉鎖等業務	20160401	20170331	136,133,000	地方自治法施行令第16条の2第1項第2号	業務(空家閉鎖等業務)が特定の者(府営住宅の指定管理者)でなければ実施することができないものであるため
7	住宅経営	施設保全	施設管理グループ	近鉄住宅管理 株式会社	大阪府営住宅の駐車場の維持修繕等業務(東大阪市地区)	20160401	20170331	82,677,000	地方自治法施行令第16条の2第1項第2号	業務が特定の者(指定管理者)でなければ実施することができないものであるため。
8	公共建築	住宅設計	事業推進グループ	大阪府住宅供給公社	大阪府営住宅(泉州地区)の空家閉鎖等業務	20160401	20170331	76,146,000	地方自治法施行令第16条の2第1項第2号	業務(空家閉鎖等業務)が特定の者(府営住宅の指定管理者)でなければ実施することができないものであるため
9	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)ジャス	大阪府営堺三原台第1期高層住宅(建て替え)新築工実施設計業務(その2)	20160510	20170317	57,564,000	地方自治法施行令第16条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
10	住宅経営	施設保全	施設管理グループ	日本管財 株式会社	大阪府営住宅の駐車場の維持修繕等業務(大東朋来地区)	20160401	20170331	15,496,000	地方自治法施行令第16条の2第1項第2号	業務が特定の者(指定管理者)でなければ実施することができないものであるため。

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
11	住宅経営	経営管理	収納促進グループ	株式会社 リソナ銀行 大阪公務部	府営住宅使用料等電算処理業務	20160401	20170331	32,762,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(府営住宅使用料等電算処理業務)が特定の者((株)リソナ銀行大阪公務部)でなければ実施することができないため。
12	公建建築	公建一般	設計工事第二グループ	(株)松田平田設計 大阪事務所	大阪府庁舎本館耐震改修工事監理業務	20160401	20161215	30,993,576	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
13	住宅経営	経営管理	推進グループ	日本電気 株式会社 関西支社	住宅総合管理システムの運用管理業務委託	20160401	20170331	30,074,976	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(住宅総合管理システムの運用管理業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないもの。
14	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)中尾建築事務所	大阪府営松原立部 住宅耐震改修工事監理業務	20160401	20170315	29,052,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
15	住宅経営	施設保全	施設管理グループ	株式会社 東急コミュニティー	大阪府営住宅の駐車場の維持修繕等業務(大阪市地区)	20160401	20170331	28,799,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(指定管理者)でなければ実施することができないものであるため。
16	建築振興	建築振興	建設業許可グループ	一般財団法人 建設業情報管理センター	建設業情報管理システム電算処理業務	20160401	20170331	23,636,850	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
17	公建建築	公建一般	設計工事第二グループ	(株)松田平田設計 大阪事務所	大阪府庁舎本館耐震改修工事監理業務	20160401	20161215	22,466,424	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
18	公共建築	公建住宅	設計工事第一グループ	小林1級建築事務所 大阪事務所	大阪府営堺竹城台4丁 第1期住宅(建て替え)工事監理業務	20160401	20170331	22,248,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
19	公建建築	公建一般	設計工事第一グループ	(株)アイ・エフ建築設計研究所	大阪府警察大阪市北区1単身寮改築工事実施設計業務	20160510	20170310	22,140,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(当該基本設計の設計者)でなければ実施することができないものであるため
20	公共建築	住宅設計	事業推進グループ	株式会社 東急コミュニティー	大阪府営住宅(堺市(南区を除く)地区)の空家閉鎖等業務	20160401	20170331	22,128,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(空家閉鎖等業務)が特定の者(府営住宅の指定管理者)でなければ実施することができないものであるため
21	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)中尾建築事務所	大阪府営晴美台第4 住宅耐震改修工事監理業務	20160401	20170310	21,546,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
22	公建建築	公建一般	設計工事第一グループ	(株)大和建築事務所	大阪府警察大阪市城東区2単身寮改築工事実施設計業務	20160511	20170310	21,060,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(当該基本設計の設計者)でなければ実施することができないものであるため
23	公共建築	公建住宅	設計工事第一グループ	(株)中尾建築事務所	大阪府営吹田高野台 第2期住宅(建て替え)工事監理業務	20160401	20170331	21,006,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
24	公共建築	公建住宅	設計工事第一グループ	(有)協友企画	大阪府営瓜破西 第4期住宅(建て替え)工事監理業務(東工区)	20160401	20170331	19,267,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
25	公建建築	公建一般	設計工事第一グループ	(株)中尾建築事務所	大阪府天満警察署改築工事監理業務	20160401	20170331	18,468,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
26	建築振興	建築振興	宅建業免許グループ	(一財)不動産適正取引推進機構	宅地建物取引業免許事務等電算処理業務委託	20160401	20170331	18,415,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
27	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)中尾建築事務所	大阪府宮塚白鷺東 住宅耐震改修工事監理業務	20160401	20170317	18,122,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
28	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)技研エンジニアネットワーク	大阪府宮塚三原台 第1期高層住宅(建て替え)新築設備工事実施設計業務(その2)	20160510	20170317	17,992,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(既実施設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため。
29	公建建築	公建一般	設計工事第二グループ	(株)フルサポート	大阪府平野警察署新築工事監理業務	20160401	20170331	17,388,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
30	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)中尾建築事務所	大阪府宮久宝寺 住宅耐震改修工事監理業務	20160401	20170315	15,703,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
31	公共建築	公建住宅	設計工事第一グループ	(株)アイ・エフ建築設計研究所	大阪府宮豊中新千里北第1期高層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務(その2)	20160510	20170228	15,120,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
32	公共建築	公建住宅	設計工事第一グループ	(株)建築環境計画	大阪府宮泉佐野佐野台 第7期住宅(建て替え)工事監理業務	20160401	20170331	15,087,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
33	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)建綜研	大阪府宮塚戎島 住宅第2期耐震改修工事監理業務	20160401	20170120	13,975,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
34	公共建築	公建住宅	設計工事第一グループ	(有)協友企画	大阪府宮瓜破西 第4期住宅(建て替え)工事監理業務(西工区)	20160401	20170331	13,338,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
35	公共建築	住宅設計	事業推進グループ	株式会社 東急コミュニティー	大阪府営住宅(中・南河内地区)の空家閉鎖等業務	20160401	20170331	13,328,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(空家閉鎖等業務)が特定の者(府営住宅の指定管理者)でなければ実施することができないものであるため
36	公共建築	住宅設計	事業推進グループ	近鉄住宅管理 株式会社	大阪府営住宅(東大阪市地区)の空家閉鎖等業務	20160401	20170331	13,105,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(空家閉鎖等業務)が特定の者(府営住宅の指定管理者)でなければ実施することができないものであるため
37	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	(株)中尾建築事務所	大阪府営榎塚台第1住宅第1期外2件エレベーター棟増築工事実施設計業務(その2)	20160401	20161216	13,068,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
38	公共建築	住宅設計	建替事業グループ	(株)地域経済研究所	大阪府営吹田佐竹台住宅(5丁目)民活プロジェクトアドバイザー業務委託	20160523	20170321	12,960,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(民活プロジェクトにおけるアドバイザー業務)が特定の者(民活手法に導入可能性検討段階からアドバイザー業務に携わり、本プロジェクトについて熟知したもの)でなければ実施することができないものであるため
39	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	(有)協友企画	大阪府営堺宮山台4丁 第1期住宅(建て替え)工事監理業務	20160401	20170220	12,949,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
40	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	小林1級建築事務所 大阪事務所	大阪府営高倉台第3 住宅第1期エレベーター棟増築工事監理業務	20160401	20161216	12,420,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
41	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)建築環境計画	大阪府営大東寺川 住宅第2期耐震改修工事監理業務	20160401	20161215	12,085,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
42	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	(株)池下設計 大阪支店	大阪府営寝屋川三井住宅第1期外2件エレベーター棟増築工事実施設計業務(その2)	20160401	20161216	12,042,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
43	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	(株)三洋建築設計事務所	大阪府営堺新金岡4丁5番 第1期住宅(建て替え)工事監理業務	20160401	20170217	11,912,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
44	公共建築	公建設備	一般設備グループ	(株)旭設備計画	大阪府南警察署島之内別館(仮称)新築設備工事実施設計業務	20160511	20170228	11,901,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計契約者)でなければ実施することができないものであるため
45	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)中尾建築事務所	大阪府営榎塚台第1 住宅耐震改修工事監理業務	20160401	20161110	11,869,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
46	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	(株)板垣建築事務所	大阪府営高倉台第3住宅第2期外2件エレベーター棟増築工事実施設計業務(その2)	20160401	20161216	11,523,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
47	公共建築	住宅設計	事業推進グループ	株式会社 東急コミュニティー	大阪府営住宅(大阪市地区)の空家閉鎖等業務	20160401	20170331	11,466,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(空家閉鎖等業務)が特定の者(府営住宅の指定管理者)でなければ実施することができないものであるため
48	公共建築	公建設備	一般設備グループ	(株)日本設備総合研究所	大阪府天満警察署改築設備工事監理業務	20160401	20170331	11,383,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
49	建築振興	建築振興	宅建業免許グループ	一般財団法人 大阪府宅地建物取引士センター	宅地建物取引士証交付事務委託	20160401	20170331	11,218,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
50	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	(株)藤和設計	大阪府営堺宮山台4丁第2期高層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務	20160401	20170315	11,124,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計契約者)でなければ実施できないものであるため
51	公建建築	公建一般	設計工事第二グループ	(株)土屋総合設計	大阪府南警察署島之内別館(仮称)新築工事実施設計業務	20160510	20170228	11,016,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(当該基本設計の設計者)でなければ実施することができないものであるため

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
52	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)ティ・エフ設備設計企画	大阪府営瓜破西 第4期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20160401	20170331	10,746,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
53	公共建築	公建設備	一般設備グループ	(株)創英設計	大阪府警察大阪市北区1単身寮改築設備工事実施設計業務	20160511	20170310	10,303,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計契約者)でなければ実施することができないものであるため
54	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)旭建築設計	大阪府営高倉台センター 住宅耐震改修工事監理業務	20160401	20161130	9,666,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
55	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	(株)高橋上田設計事務所	大阪府営羽曳野古市第1期中層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務(その3)	20160506	20161216	9,450,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
56	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)ティ・エフ設備設計企画	大阪府営堺竹城台4丁 第1期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20160401	20170331	9,342,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
57	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)ティ・エフ設備設計企画	大阪府営堺竹城台4丁 第1期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20160401	20170331	9,342,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
58	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	(株)サン設計事務所	大阪府営赤坂台3丁住宅第1期外1件エレベーター棟増築工事実施設計業務(その2)	20160401	20161216	9,072,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
59	公建建築	公建一般	設計工事第一グループ	(株)上堂建築設計事務所	大阪府豊中警察署改築工事監理業務	20160401	20160930	9,018,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
60	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)岸本建築設計事務所	大阪府営百舌鳥梅町 住宅第2期耐震改修工事監理業務	20160401	20161025	8,640,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
61	公共建築	公建住宅	設計工事第一グループ	(株)高橋建築設計事務所	大阪府宮塚宮園第1期高層住宅(建て替え)新築工事实施設計業務(その3)	20160509	20170127	8,586,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
62	公共建築	公建住宅	設計工事第一グループ	(株)中尾建築事務所	大阪府宮吹田佐竹台 第2期住宅(建て替え)工事監理業務	20160401	20161118	8,542,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
63	住宅経営	施設保全	資産活用グループ	大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合	府営住宅活用用地等の除草・清掃業務委託	20160428	20161231	8,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(知的障がい者の就労支援を目的とした清掃等)を有する業務であるため、委託先(大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業競合組合)が特定される。
64	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	(株)上坂設計	大阪府宮茨木郡山住宅第1期外1件エレベーター棟増築工事实施設計業務(その3)	20160401	20161216	8,262,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
65	公共建築	公建設備	一般設備グループ	(株)新日本設備計画	大阪府豊中警察署改築設備工事監理業務	20160401	20160930	8,164,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
66	公共建築	公建住宅	設計工事第一グループ	(株)借設計	大阪府宮枚方牧野北第2期高層住宅(建て替え)新築工事实施設計業務(その2)	20160509	20161220	8,110,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
67	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	(株)三座建築事務所	大阪府宮塚新金岡2丁3番第3期高層住宅(建て替え)新築工事实施設計業務(その2)	20160511	20161216	7,884,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
68	公共建築	住宅設計	事業推進グループ	株式会社 東急コミュニティー	大阪府宮住宅(枚方市・大東市・四条畷市・交野市地区)の空家閉鎖等業務	20160401	20170331	7,852,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(空家閉鎖等業務)が特定の者(府営住宅の指定管理者)でなければ実施することができないものであるため
69	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	(株)林設計事務所	大阪府宮吹田古江台第4期高層住宅(建て替え)新築工事实施設計業務(その2)	20160509	20161216	7,668,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため



平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
70	公共建築	公建住宅	設計工事第一グループ	(株)高橋建築設計事務所	大阪府営豊中新千里南第1期高層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務(その2)	20160509	20161220	7,635,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
71	公共建築	公建住宅	設計工事第一グループ	(株)都市環境設計	大阪府営堺若松台2丁第2期高層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務(その2)	20160511	20170317	7,527,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
72	タウン	タウン誘致	企画・整備グループ	南海ビルサービス 株式会社 藤林 光夫	りんくうタウン駅ビル等維持管理業務(設備保守・警備業務)(4・5月分)	20160401	20160601	7,452,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(4・5月分の管理業務)が特定の者(前年度の受注者)でなければ実施することができないものであるため。
73	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)新日本設備計画	大阪府営吹田高野台 第2期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20160401	20170331	7,387,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
74	公共建築	公建住宅	設計工事第一グループ	(株)真鍋建築設計事務所	大阪府営瓜破2丁目 第3期住宅(建て替え)工事監理業務	20160401	20160819	7,236,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
75	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)水工社	大阪府営堺新金岡4丁5番 第1期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20160401	20170217	6,501,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
76	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(有)中井システム企画	大阪府営堺宮山台4丁 第1期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20160401	20170120	6,480,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
77	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	(株)上坂設計	大阪府営堺新金岡2丁6番第3期高層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務(その2)	20160509	20161216	6,264,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
78	公共建築	公建住宅	設計工事第一グループ	関西総合設計	大阪府営門真千石西町 第2期住宅(建て替え)工事監理業務	20160426	20161115	6,231,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
79	建築指導	建築安全	計画・指導グループ	一般社団法人 大阪府建築士事務所協会	建築士事務所業務報告書受付等業務委託	20160401	20170331	6,037,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建築士事務所業務報告書の受付等)が特定の者(大阪府の建築士事務所に係る指定事務所登録機関)でなければ実施することができないものであるため
80	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)小河建築設計事務所	大阪府宮松原一津屋第2期高層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務(その2)	20160509	20160729	5,670,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
81	公共建築	公建住宅	設計工事第一グループ	(有)協友企画	大阪府宮塚若松台2丁 第1期住宅(建て替え)工事監理業務	20160401	20160722	5,664,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
82	公建建築	公建一般	設計工事第二グループ	(株)建築環境計画	大手前地区整備工事監理業務	20160519	20161130	5,594,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
83	公共建築	住宅設計	事業推進グループ	日本管財 株式会社	大阪府宮住宅(守口市・寝屋川市・門真市地区)の空家閉鎖等業務	20160401	20170331	5,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(空家閉鎖等業務)が特定の者(府宮住宅の指定管理者)でなければ実施することができないものであるため
84	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)水工社	大阪府宮吹田佐竹台 第2期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20160401	20161118	4,698,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
85	公建建築	公建一般	設計工事第一グループ	(株)類設計室	大阪府天満警察署改築工事設計意図伝達業務	20160401	20170331	4,600,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(設計意図伝達業務)が特定の者(当該基本・実施設計の設計者)でなければ実施することができないものであるため
86	公建建築	公建一般	設計工事第二グループ	(株)大建設計	大阪府動物愛護管理センター(仮称)新築その他工事設計意図伝達業務	20160408	20170331	4,536,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(設計意図伝達業務)が特定の者(当該基本・実施設計の設計者)でなければ実施することができないものであるため

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
87	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)URリンケージ 西日本支社	大阪府営高石加茂住宅耐震改修工事実施設計業務(その2)	20160510	20160729	4,050,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
88	公共建築	住宅設計	建替事業グループ	(株)藤和設計	大阪府営吹田桃山台 住宅(建て替え)団地基本設計業務(その2)	20160512	20160928	3,996,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(基本設計業務(その2))が特定の者(基本設計業務(その1)を実施した者)でなければ実施することができないものであるため
89	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)旭設備計画	大阪府営瓜破2丁目 第3期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20160401	20160819	3,888,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
90	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)三協設計事務所	大阪府営堺若松台2丁 第1期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20160401	20160722	3,736,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
91	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)技研エンジニアネットワーク	大阪府営堺新金岡2丁3番 第3期高層住宅(建て替え)新築設備工事実施設計業務(その2)	20160510	20161216	3,412,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(既実施設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため。
92	都市居住	都市居住	安心居住推進グループ	大阪府住宅供給公社	大阪府特定優良賃貸住宅及び新婚・子育て制度の入居者負担額認定等にかかる事務委託	20160401	20170331	3,363,120	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(入居者負担額認定等事務)が特定の者(地方住宅供給公社)でなければ実施することができないものであるため
93	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)旭設備計画	大阪府営豊中新千里北 第1期高層住宅(建て替え)新築設備工事実施設計業務(その2)	20160511	20170228	3,240,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(既実施設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため。
94	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)水工社	大阪府営堺新金岡2丁6番 第3期高層住宅(建て替え)新築設備工事実施設計業務(その2)	20160509	20161216	3,078,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(既実施設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため。
95	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)施設工学研究所	大阪府営堺若松台2丁 第2期高層住宅(建て替え)新築設備工事実施設計業務(その2)	20160511	20170317	2,864,160	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(既実施設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため。
96	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)創英設計	大阪府営松原一津屋 第2期高層住宅(建て替え)新築設備工事実施設計業務(その2)	20160511	20160831	2,786,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(既実施設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため。

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
97	タウン	タウン誘致	企画・整備グループ	株式会社 ビケンテクノ	りんくうタウン駅ビル等清掃業務(4・5月分)	20160401	20160531	2,479,680	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(4・5月分の清掃業務)が特定の者(前年度の受注者)でなければ実施することができないものであるため。
98	建築指導	建築安全	計画・指導グループ	一般社団法人 大阪府建築士事務所協会	所属建築士届出書の受付等業務委託	20160401	20170131	2,446,830	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(所属建築士届出書の受付等)が特定の者(大阪府の建築士事務所に係る指定事務所登録機関)でなければ実施することができないものであるため
99	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)建築環境計画	大阪府営千里青山台 住宅第1期耐震改修工事監理業務	20160401	20160520	2,354,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
100	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)建築環境計画	大阪府営千里古江台 住宅第1期耐震改修工事監理業務	20160401	20160520	2,344,680	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
101	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)中尾建築事務所	大阪府営城山台2丁 住宅耐震改修工事監理業務	20160401	20160520	2,332,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
102	公共建築	公建住宅	設計工事第二グループ	(株)山本建築設計事務所	大阪府営新千里北住宅第1期耐震改修工事実施設計業務(その2)	20160510	20160729	2,332,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(前年度契約者)でなければ実施できないものであるため
103	公建建築	公建一般	設計工事第二グループ	(株)昭和設計	日本万国博覧会記念公園太陽の塔耐震改修その他工事修正実施設計業務(その3)	20160401	20160617	2,289,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(修正実施設計業務)が特定の者(当該実施設計の設計者)でなければ実施することができないものであるため
104	公建建築	公建一般	設計工事第一グループ	(株)類設計室	大阪府豊中警察署改築工事設計意図伝達業務	20160401	20160930	2,268,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(設計意図伝達業務)が特定の者(当該基本・実施設計の設計者)でなければ実施することができないものであるため

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
105	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)水工社	大阪府営吹田古江台 第4期高層住宅(建て替え)新築設備工事実施設計業務(その2)	20160509	20161216	2,192,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(既実施設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため。
106	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)新日本設備計画	大阪府営堺宮園 第1期高層住宅(建て替え)新築設備工事実施設計業務(その2)	20160511	20170127	2,138,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(既実施設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため。
107	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)施設工学研究所	大阪府営枚方牧野北 第2期高層住宅(建て替え)新築設備工事実施設計業務(その2)	20160511	20161220	2,082,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(既実施設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため。
108	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)創英設計	大阪府営豊中新千里南 第1期高層住宅(建て替え)新築設備工事実施設計業務(その2)	20160511	20161220	2,019,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(既実施設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため。
109	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	(株)企画設計社	大阪府営千鳥橋 第2期住宅(建て替え)工事監理業務	20160401	20160520	1,836,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
110	タウン	タウン誘致	企画・整備グループ	株式会社 ダストライ	りんくうタウン駅ビル等ごみ収集運搬業務	20160401	20170331	1,822,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(一般廃棄物の収集運搬)が特定の者(地域における唯一の許可所有者)でなければ実施することができないものであるため。
111	都市居住	都市居住	安心居住推進グループ	大阪府住宅供給公社	高齢者向け優良賃貸住宅の入居者負担額認定等にかかる事務委託	20160401	20170331	1,792,368	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(入居者負担額認定等事務)が特定の者(地方住宅供給公社)でなければ実施することができないものであるため
112	タウン	タウン誘致	企画・整備グループ	富士通 株式会社 関西支社	平成28年度 土木積算システム運用保守業務委託	20160401	20170331	1,553,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(積算システムの運用保守)が特定の者(当該システムの開発者)でなければ実施することができないものであるため。
113	公共建築	公建設備	設備計画グループ	一般財団法人 建築コスト管理システム研究所	平成28年度営繕積算システム等整備業務	20160401	20170331	1,510,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム等整備業務)が特定の者(当該システムの開発者)でなければ実施することができないものであるため

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
114	公共建築	公建住宅	設計工事第三グループ	(株)中尾建築事務所	大阪府営千代田台 住宅耐震改修工事監理業務	20160401	20160425	1,425,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
115	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)水工社	大阪府営羽曳野古市 第1期中層住宅(建て替え)新築設備工事実施設計業務(その3)	20160509	20161216	1,425,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(既実施設計業務契約者)でなければ実施できないものであるため。
116	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)創英設計	大阪府営千鳥橋 第2期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務	20160401	20160520	1,188,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(前年度から継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
117	住宅経営	施設保全	施設管理グループ	大阪府住宅供給公社	大阪府営住宅の計画修繕業務	20160401	20170331	1,457,527,000	特例政令第10条第1号	業務が特定の者(公営住宅法の規定等に基づく管理代行者)でなければ実施することができないものであるため。
118	住宅経営	施設保全	施設管理グループ	大阪府住宅供給公社	大阪府営住宅の駐車場の維持修繕等業務契約書(堺市南区地区)の契約締結及びこれに伴う経費の支出について	20160401	20170331	101,374,000	特例政令第10条第1号	業務が特定の者(指定管理者)でなければ実施することができないものであるため。
119	住宅経営	施設保全	施設管理グループ	大阪府住宅供給公社	大阪府営住宅の駐車場の維持修繕等業務契約書(泉州地区)の契約締結及びこれに伴う経費の支出について	20160401	20170331	133,648,000	特例政令第10条第1号	業務が特定の者(指定管理者)でなければ実施することができないものであるため。
120	住宅経営	施設保全	施設管理グループ	株式会社 東急コミュニティー	大阪府営住宅の駐車場の維持修繕等業務契約書(中・南河内地区)の契約締結及びこれに伴う経費の支出について	20160401	20170331	94,849,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(指定管理者)でなければ実施することができないものであるため。
121	住宅経営	施設保全	施設管理グループ	日本管財 株式会社	大阪府営住宅の駐車場の維持修繕等業務契約書(守口市・寝屋川市・門真市地区)の契約締結及びこれに伴う経費の支出について	20160401	20170331	71,333,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(指定管理者)でなければ実施することができないものであるため。
122	住宅経営	施設保全	施設管理グループ	日本管財 株式会社	大阪府営住宅の駐車場の維持修繕等業務契約書(村野地区)の契約締結及びこれに伴う経費の支出について	20160401	20170331	10,382,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(指定管理者)でなければ実施することができないものであるため。

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
123	公共建築	公建設備	一般設備グループ	(株)トリ設備計画	大阪府金剛コロニー給排水設備改修工事実施設計業務	20160511	20170310	19,440,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計契約者)でなければ実施することができないものであるため
124	公共建築	公建住建	設計工事第一グループ	(株)林設計事務所	大阪府営堺竹城台4丁 第2期高層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務	20160621	20170317	11,772,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計契約者)でなければ実施できないものであるため
125	公共建築	公建住建	設計工事第一グループ	関西総合設計	大阪府営門真千石西町 第2期住宅(建て替え)工事監理業務(その2)	20160620	20170331	7,365,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
126	公共建築	公建住建	設計工事第三グループ	(株)弥恒建築設計事務所	大阪府営羽曳野古市 第1期住宅(建て替え)工事監理業務	20160802	20161209	3,942,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
127	公共建築	公建住建	設計工事第二グループ	清水設計事務所	大阪府営上町 住宅(建て替え)工事監理業務	20160715	20161125	3,531,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
128	公共建築	公建一般	設計工事第二グループ	(株)松田平田設計 大阪事務所	大阪府庁舎本館西館撤去その他工事修正実施設計業務	20160621	20170228	2,484,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(修正実施設計業務)が特定の者(当該実施設計の設計者)でなければ実施することができないものであるため
129	公共建築	公建住建	設計工事第三グループ	(株)西播設計 大阪支店	大阪府営千鳥橋 第2期住宅(建て替え)新築工事周辺建物等事後調査業務	20160715	20160817	1,566,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(事後調査)が特定の者(事前調査契約者)でなければ実施することができないものであるため
130	公共建築	公建住建	設計工事第三グループ	株式会社エイ設計	大阪府営東大阪中鴻池 第5期住宅(建て替え)新築工事周辺建物等事後調査業務	20160615	20160808	1,361,880	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(事後調査)が特定の者(事前調査契約者)でなければ実施することができないものであるため

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
131	住宅経営	施設保全	住宅改善グループ	(株)日本設計 関西支社	大阪府営東大阪春宮 住宅長周期地震動対策に関する調査検討業務	20160926	20170131	9,720,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(大阪府営東大阪春宮住宅長周期地震動対策に関する調査検討業務)が特定の者(当該住宅の当初の構造設計・大臣認定申請業務に携わり、構造設計における解析モデルの設定方法や使用部材の決定過程などを熟知した業者)でなければ実施することができないものであるため。
132	公共建築	一般建築	設計工事第二グループ	(株)フルサポート	大阪府平野警察署新築工事監理業務(その2)	20160909	20161222	2,322,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため。
133	公共建築	住宅建築	設計工事第三グループ	(株)建築環境計画	大阪府営貝塚橋本 住宅中層耐火住宅撤去工事監理業務(その2)	20160916	20170224	1,708,560	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
134	公共建築	住宅建築	設計工事第三グループ	株式会社エイ設計	大阪府営東大阪中鴻池 第5期住宅(建て替え)新築工事周辺建物等損失額算定基礎資料調査業務	20160906	20161005	1,036,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	業務(損失額算定基礎資料調査)が特定の者(事後調査契約者)でなければ実施することができないものであるため
135	公共建築	住宅建築	設計工事第二グループ	(株)日総建 大阪事務所	大阪府営八田荘住宅第1期耐震改修その他工事実施設計業務	20160802	20170317	15,066,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計)が特定の者(基本設計契約者)でなければ実施することができないものであるため
136	住宅経営	施設保全	施設管理グループ	大阪府住宅供給公社	大阪府営住宅の「平成28年度補正予算等に係る」計画修繕業務契約書の契約締結及びこれに伴う経費の支出について	20161121	20170331	3,566,000,000	特例政令第10条第1号	業務が特定の者(公営住宅法の規定等に基づく管理代行者)でなければ実施することができないものであるため
137	公共建築	住宅建築	設計工事第一グループ	(株)藤和設計	大阪府営吹田桃山台 第1期高層住宅(建て替え)新築工事実施設計業務	20161128	20170315	10,368,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(実施設計業務)が特定の者(基本設計契約者)でなければ実施できないものであるため



平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
138	公共建築	住宅設計	建替事業グループ	(株)地域経済研究所	大阪府営吹田高野台住宅(4丁目)民活プロジェクトアドバイザー業務委託	20161025	20170321	9,720,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(民活プロジェクトにおけるアドバイザー業務)が特定の者(民活手法に導入可能性検討段階からアドバイザー業務に携わり、本プロジェクトについて熟知したもの)でなければ実施することができないものであるため
139	公共建築	公建一般	設計工事第二グループ	(株)松田平田設計 大阪事務所	大阪府庁舎本館耐震改修工事監理業務(その2)	20161101	20170228	5,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
140	公共建築	住宅建築	設計工事第一グループ	(株)弥恒建築設計事務所	大阪府営枚方牧野北 第2期住宅(建て替え)工事監理業務(その2)	20161017	20170310	5,248,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
141	公共建築	住宅建築	設計工事第一グループ	関西総合設計	大阪府営門真千石西町 第2期住宅(建て替え)工事監理業務(その3)	20161028	20170331	2,764,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
142	公共建築	公建一般	設計工事第二グループ	(株)昭和設計	日本万国博覧会記念公園太陽の塔耐震改修その他工事(その2)設計意図伝達業務	20161101	20170331	1,890,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(設計意図伝達業務)が特定の者(当該基本・実施設計の設計者)でなければ実施することができないものであるため
143	公共建築	公建設備	住宅設備グループ	(株)水工社	大阪府営豊中新千里東 第2期高層住宅(建て替え)新築設備工事監理業務(その2)	20161024	20170331	1,004,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
144	公共建築	住宅建築	設計工事第二グループ	清水設計事務所	大阪府営上町住宅(建て替え)工事監理業務(その2)	20161128	20170315	3,628,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
145	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	日本電気 株式会社 関西支社	大阪府営住宅総合管理システムにおける府営統合宛名番号項目追加及び一括更新対応改修	20170116	20170331	4,719,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本システム改修業務は特定の者(府営住宅管理システム開発業者)でなければ実施することができないものであるため。

平成28年度随意契約情報(委託料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
146	公共建築	住宅建築	設計工事第三グループ	(株)弥恒建築設計事務所	大阪府営羽曳野古市 第1期住宅(建て替え)工事監理業務(その2)	20170104	20170331	4,255,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
147	公共建築	住宅建築	設計工事第二グループ	(株)創都設計	大阪府営松原一津屋 第2期住宅(建て替え)工事監理業務(その2)	20170104	20170331	3,240,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
148	公共建築	住宅建築	設計工事第一グループ	(有)協友企画	大阪府営豊中新千里南 第1期住宅(建て替え)工事監理業務(その2)	20170104	20170317	2,041,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
149	公共建築	住宅建築	設計工事第一グループ	(株)弥恒建築設計事務所	大阪府営枚方牧野北 第2期住宅(建て替え)工事監理業務(その3)	20170104	20170331	1,533,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(工事監理業務)が特定の者(継続して業務を実施している既契約者)でなければ実施することができないものであるため
150	住宅経営	経営管理	推進グループ	日本電気 株式会社 関西支社	指定管理者変更に伴うシステム改修業務	20170317	20170331	1,998,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム改修業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
住宅まちづくり部(委託料)					H28. 4~5月	123 件	6,976,331,064 円			
					H28. 6~7月	7 件	32,023,080 円			
					H28. 8~9月	5 件	29,853,360 円			
					H28. 10~11月	9 件	3,606,024,800 円			
					H28. 12~H29. 1月	5 件	15,789,600 円			
					H29. 2~3月	1 件	1,998,000 円			
					合計	150 件	10,662,019,904 円			